

外務省

科学的側面から 国際貿易に貢献する

貿易に関連する様々な国際ルールを定めたWTO(世界貿易機関)協定に係る政策等を担当しています。日本政府の窓口として、関係省庁とも連携しながら、WTO事務局や加盟国等と連絡を取ったり、会議に出席したりするのが主な業務です。

入省後、国内における医療分野の施策(薬事、保険、研究振興)を担当してきました。

現在はWTO協定のうち、主にSPS協定(衛生植物検疫措置の適用に関する協定)やTBT協定(貿易の技術的障害に関する協定)を担当しています。貿易に与える規制措置の影響を最小限とし透明性を確保す

るため、例えば日本において、新たに毒物や劇物を指定したり、農薬の残留基準値を改正したりする場合、それを加盟国に対して事前に通報し、各国に意見提出の機会を提供しています。様々な措置には科学的なエビデンスが要求されるため、薬系技官の知識やこれまでの経験が大いに活用できていると感じる毎日です。

外務省
経済局国際貿易課
課長補佐
水谷 玲子
MIZUTANI Reiko



北海道庁
保健福祉部地域医療推進局
医務薬務課 課長係長
松下 俊介
MATSUSHITA Shunsuke

北海道庁

北の大地から 日本の医療を変えていく

北海道庁医務薬務課は、医薬品の安定供給対策や麻薬・覚醒剤等の取締、臓器移植・骨髄移植といった移植医療対策、さらに医療安全の推進などを所管し、薬事及び医療行政の立場から、道民への安心安全な医療を提供することに務めています。

処方される薬剤の種類が増加するほど、飲み忘れの発生や薬物相互作用のリスクが増大します。医療の質の向上や医療費抑制の観点から、ポリファーマシーの解消が求められています。北海道では、薬剤師による医薬品の適正使用を推進するモデル事業に力を入れています。

北海道は約530万人の人口と広大な面積、179の市町村を有し、地域によって医

療を取り巻く環境は様々です。地域の実情に合わせた薬剤師による服薬管理を、情報通信機器や残薬バッグなどを活用して複数地域で実施し、その効果を検証しています。「北海道を日本のフロントランナーに！」を合言葉に、先進的な取り組みを北海道から全国へ発信できるよう日々奮闘しています。

PMDA

医薬品等を安全に 使用するために

PMDA 安全性情報・企画管理部では、製造販売業者や医療機関から報告された副作用等の情報を収集・整理するとともに、医療機関や医療機関や患者さんにホームページや電子メール配信サービスを通じて、安全性情報を発信しています。

PMDAは、厚生労働省と人事交流が最も盛んに行われている機関です。厚生労働省で薬事制度の設計、医薬品等の承認や安全性情報の発出などの行政措置を行うために、その根拠となる科学的な評価を行っているのがPMDAです。厚生労働省との連携が欠かせず、毎日、連絡を取り合っている業務を行っています。

医薬品等を安全に使うためには、医療

関係者や患者さんに、必要な情報をわかりやすく迅速に伝えることが重要です。情報通信技術が目まぐるしく進む中で、将来の情報提供のあり方も考えながら様々な関係者と議論をして、仕組みを検討しています。

国民の健康・安全の向上のために仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。

安全性情報・企画管理部長
上野 清美
UENO Kiyomi



写真：山中教授と共に、本人写真中央

京都大学 iPS細胞研究所

京都大学iPS細胞研究所
(CiRA)
荒川 裕司
ARAKAWA Yuji

iPS細胞業界のどまんなかで 「ノーベル賞」を実用化する

CiRAは、iPS細胞の実用化を目指し、基礎研究を推進するとともに、再生医療用HLAホモiPS細胞の製造・配布を行う日本で唯一の機関です。令和2年からは、京都大学が新規設立したiPS財団に製造・配布業務を分離しました。

平成18年にiPS細胞が発見されて以来、iPS細胞の医療応用は悲願でした。研究開発が進み、今では多くの臨床試験が実施されており、実用化まであと一歩のところに来ています。CiRA・財団はそのほぼすべての開発品の原料iPS細胞を提供していますが、同時にiPS細胞にまつわる様々な課題も集約しており、これま

での行政官としての経験・知識を生かして、その解決に取り組んでいます。先生方と厚労省との交渉をサポートしたり、時には研究パートナーから「小役人のようだ」と厳しくも温かい言葉を受けたりしつつ、日本の再生医療がさらに盛り上がるよう、いつもとは違った景色の最前線の現場で奮闘しています。